

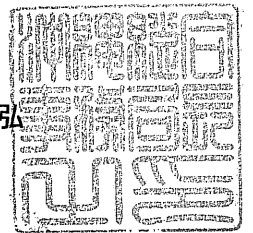
認 定 書

沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地
 琉球設備工業株式会社
 代表取締役 山盛和 殿

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

平成19年1月10日

内閣府沖縄総合事務局長
 福井 武弘



記

1. 認定番号等

認定番号	浄化槽の名称	工場の所在地及び名称	浄化槽の概要		
			処理方式	処理対象 人員(人)	日平均汚水量 (m ³ /日)
10-07-H-001	琉設小型合併処理浄化槽 RS-TR14 II 型	沖縄県中頭郡西原町字小那覇 680 番地 琉球設備工業株式会社	建築基準法第 68 条の 26 第 1 項の規 定に基づき、同法施 行令第 35 条第 1 項 の規定に適合する 嫌気濾床担体流動・ 生物濾過方式	14	2.8
10-07-H-001-1	琉設小型合併処理浄化槽 RS-TR21 II 型			21	4.2
10-07-H-001-2	琉設小型合併処理浄化槽 RS-TR25 II 型			25	5.0
10-07-H-001-3	琉設小型合併処理浄化槽 RS-TR30 II 型			30	6.0

2. 別添図書

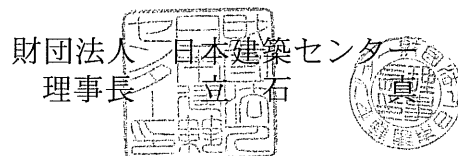
- (1) OEM 元の型式適合認定書の写し
- (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
- (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
- (4) 施工要領書
- (5) 維持管理要領書

※(2)～(5)についてはOEM元の製品に係る添付図書

型式適合認定書

BCJ 基型-JS03158
平成18年12月22日

琉球設備工業株式会社
代表取締役 山盛 和 様



下記の型式については、建築基準法第68条の10第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第1章から第3章までの規定又はこれに基づく命令の規定のうち同法施行令第136条の2の11に掲げる一連の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

型01Caf0a0253158

2. 認定をした型式に係る建築物の部分又は工作物の部分の種類

合併処理浄化槽

3. 認定した型式の内容

RS-TR25 II 型

詳細内容は、別添仕様書及び図面による。

4. 一連の規定に適合するための適用条件

浄化槽法の規定に基づく適正な工事および適正な保守点検を実施すること。

(注意) この認定書は大切に保管してください。